# ～自立応援入学支援金～

# 国立高専は、

# 自立を志す新入生

# を応援します！

**資格を満たす新入生の中から選考を行い、支給対象者として認定された新入生に対して、入学料相当額８４，６００円を、「自立応援入学支援金」として支給します。**

## ●申請資格　※以下の条件を全て満たす新入生

- 高専の設置する学生寮に入寮希望の方
- 自宅等からの通学が困難である方、もしくは国内に保護者や親戚等がいない方
- 入学年度の前年度もしくは前々年度に中学校等を卒業している方

※１「通学が困難」とは、自宅等から受験予定の国立高専までの最も合理的な経路が、公共交通機関を利用して片道３時間以上かかる場合や、新幹線や航空機を利用する必要がある場合を指します。

※２「自立応援入学支援金」の選考を希望する場合、指定の様式により申請が必要です。詳細な資格要件、申請時期、必要書類等は受験予定の国立高専へご確認ください。

※３「自立応援入学支援金」は給付型奨学金（返還を要しない奨学金）として支給されます。入学料の免除ではありません。また、他の奨学金等との併給も可能です。

KOSEN
国立高等専門学校機構

【本件担当】
津山工業高等専門学校　学生課　学生生活係
gaku-k@tsuyama-ct.ac.jp
【各国立高専情報ポータルサイト】
https://www.kosen-k.go.jp/nationwide/allkosen/info.html

# 津山工業高等専門学校における自立応援入学支援金申請要項

◎はじめに

自立応援入学支援金（以下、「支援金」という）は、ジー・オー・ピー株式会社による寄附金を財源に、強固な意志をもって、地元や親元を遠く離れ、高専生活を通じ、見知らぬ土地で新たな知見を得ようと夢や期待を膨らませている皆さんが、経済的理由により津山高専に通うことを諦めることのないように入学料相当額を給付し、応援する制度です。

◎申請資格

支援金に申請できるのは次のすべてに該当する受験生です。

① 令和９年１月 13 日に実施する、推薦による選抜試験を受験する者または
令和９年２月 14 日に実施する、学力検査による選抜試験を受験する者

②入学年度の前年度又は前々年度に中学校又はそれと同等の教育機関を卒業している者

③入寮を希望する者（入寮を約束するものではありません）

④次に掲げる条件のいずれか一つ以上を満たす者

ア，学校から日本国内における自宅又は親戚宅等（以下「自宅」という。）までの最も合理的な経路が，公共交通機関を利用して３時間以上を要する者

イ，学校から自宅までの最も合理的な経路が，新幹線又は航空機を利用する必要がある者（新幹線の場合、連続した 100 キロメートル以上の区間の乗車が必要です。）

ウ，保護者が海外在住であり，かつ，保護者以外の親戚等が国内に全くいない者

エ，その他，校長がアからウまでに準じると認めた者

※ア及びイの申請における「最も合理的な経路」や所要時間は、国立高等専門学校機構が定める旅費規則に準じ判断します。

※ア及びイにおける「自宅」とは、皆さんが恒常的に居住している場所を指します。

※ア～ウで申請を行う場合、申請時に、入学後もその状況が継続することが見込まれることが条件です。

※エで申請を行う場合には、事前に学校までご相談ください。

◎給付額

８４，６００円

◎給付人数

原則、推薦による選抜試験受験者２人、学力検査による選抜試験を受験者１人とし、推薦による給付人数が２人に満たなかった場合は、学力検査による給付人数に加算する。また、学力検査による給付人数が１人に満たなかった場合は、推薦による給付人数に加算する。

◎申請方法

以下のリンクより、必要項目を入力して申請してください。
なお、申請項目の最後に、作文の入力欄を設けています。テーマは「私が家を離れ高専に入学し、頑張ろうとしている理由及び入学後の意気込み（400 字以上）」です。
https://forms.cloud.microsoft/r/c4Hqr0KAY6
※受験番号が発行されないと申請できません。

◎申請期間

推薦選抜試験受験者：令和９年１月８日（金）まで
学力選抜試験受験者：令和９年２月 10 日（水）まで
※推薦選抜試験の受験番号で本支援金の申請を行った者が合格内定とならず学力選抜試験を受けることとなった場合等、同年度の入学試験を複数の選抜種別で受験する場合は、いずれかの選抜種別の受験番号による申請があれば、他の選抜種別の受験番号での再申請は不要とします。

◎決定方法

申請及び作文の内容を確認し、給付するに足ると認定した者のうち、入学選抜試験の成績順に決定します。

◎結果通知

合格発表後７日以内を目安に、申請者（試験合格者のみ）全員に対し、書面で結果通知します。

◎給付方法・時期

給付は入学後５月～６月頃を予定しています。
詳細については、入学後にお知らせします。

◎留意事項

・給付に至った場合には、自立した高専生として周り以上に活躍することを期待します。その確認のため、入学から１年経過後、１年間の振り返りの報告をしていただきます。報告していただく内容などの詳細は別途通知します。
・支援金は併給可の給付型奨学金（返還を要しない奨学金）として給付します。他に奨学金等の申請を検討している、もしくは受給を予定/決定している場合、その奨学金等が併給を認めているかどうか確認した上で、申請してください。
・本制度は入学料を免除する制度ではありません。給付対象者になったとしても学校が定める期日までに入学料は納付してください。これとは別に入学料免除や徴収猶予を希望する場合には、別にお知らせする方法によって申請してください。
・以下に該当した場合、支援金の取消及び返納を求めます。

①申請内容に虚偽があった場合
② 入学料の未納により，除籍となった場合
③ その他，卒業や退学までの間に校長が支援金の支給を取り消すに足る事由（入学後の素行不良や成績不良含む）があると判断した場合

【本件連絡先】
津山工業高等専門学校
学生課学生生活係
e-mail：gaku-k@tsuyama-ct.ac.jp
ＴＥＬ：0868-24-8293